

平成26年度

— 第1回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成26年 4月10日	午前 午後	4時30分			
閉 会	平成26年 4月10日	午前 午後	5時40分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の改正について</p> <p>議決事項 2 奈良県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について（秘密会）</p> <p>議決事項 3 奈良県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について</p> <p>報告事項 1 平成26年 2 月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 平成26年 4 月人事異動の概要について</p> <p>報告事項 3 平成25年度公立学校の設置・廃止等について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第 1 回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前回及び前々回の定例教育委員会、そして、臨時教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「議決事項 2 の委員委嘱等につきましては、人事に関するものですので、秘密会において審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 1 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の改正について</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、議決事項 1 『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の改正』について説明願います。」</p> <p>○教育長「奈良県立高等学校の学科の改編により、学科の設置及び廃止を行うため、規則の改正を行うものです。詳細につきまして、学校教育課長からご説明いたします。」</p> <p>○学校教育課長「奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則について、大きく 2 点の改正を行うことを提案させていただきます。</p> <p>まず、高等学校の設置学科についての提案です。各校が教育内容等について課題を整理される中で、この度、3 校から学科の設置・廃止について希望が出され、検討した結果、学校の特色化を図るとともに、分かりやすい学科名とするためにふさわしいと考えましたので、提案させてい</p>	

議案及び議事内容

たきます。まず、二階堂高校ですが『普通科』を『キャリアデザイン科』に変更することとしました。これまで、普通科の中に国際理解と教養の二つのコースを設置してきました。近年、実務的なビジネスコース等への要望が高まったことと、進路希望が多角化してきたため、そのような内容に替えていこうとするものです。学科名を『普通科』から『キャリアデザイン科』とすることで、二階堂高校の教育内容が、中学生にも分かりやすくなると考えます。次に、法隆寺国際高校ですが、三つある国際学科のうち『国際英語科』と『国際教養科』を廃止し、『総合英語科』を設置することとしました。従来、外国語の内容については二つの学科で差をつけていましたが、外国語教育の必要性が高まり、この二学科を統合する方がニーズに応えやすいということで、新たな名前でスタートすることを提案させていただきます。最後に、磯城野高校ですが、生産科学科を農業科学科と施設園芸科の2学科に分割することとしました。生産科学科という名前は範囲が広いというご指摘がありました。作物や果樹等を栽培する食料のコース、動物に関わるコースと家庭園芸に関わるコースをもっていました。これらを再編成し、農業科学と施設園芸に改めるといふ提案です。以上4学科を廃止して、新たに4学科を設置することとなります。

次に、副教材の使用についての届出様式についてです。教科書以外に副教材を使用する際には、あらかじめ、教育長の承認を受けることが規定されています。このための届出の様式を第5号様式として定めています。従来、教材を使用する場合、『指導者の職氏名』を記載していました。しかし、どの副教材をどの科目で使用するかを学校として検討した結果を届け出てくる訳ですから、特に指導者の氏名がないと許可できないというものではないと考えます。これを見直し、この項目を削除した様式に改正したいと思います。

以上、大きく2点についての改正を提案させていただきます。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○森本委員「法隆寺国際高校の国際英語、国際教養があったものを、総合英語という形にまとめられていますが、新たな学科は英語だけなのか他の外国語もあるのかについて教えてください。」

○学校教育課長「基本的に高校の外国語教育は、英語を中心になされています。従来は英語の単位数の設定を変えていましたが、昨今の進路希望等で変更していき、国際英語と国際教養は近づいてきました。今回、総合の部分で、異文化についての理解等、従来の国際教養の一部は残していくこととなります。」

○花山院委員長「私も同じような疑問をもちました。総合英語というのは、初めてこの言葉を聞く人にとっては、分かりにくいのではないかと思います。もう1点、キャリアデザインという名前は専門学校ではよく出てきますが、公立高校ではあまり聞かないように思います。シンボリックな名前だからこそいいと考えることもあり得ますが、分かりにくい名称のように思われます。」

議案及び議事内容

○学校教育課長「学校側との話し合いで出てきたキャリアデザインという名称は全国的にも少ない、普通科よりも幅をもってビジネスの部分、自然科学の部分も含めた、包括した形のイメージをということで考えました。ベストの名称かどうかについては、我々も悩んでいました。今までの方向と少し違うという意味合いで名称を考えました。」

○花山院委員長「総合英語についてはいかがですか。」

○学校教育課長「総合の英語だけというよりはプラスアルファの意味合いがあります。総合英語という教科がありますので、総合的に英語の教科だけではなくてという意味も含まれています。」

○藤井委員「総合英語はグローバルという意味も含まれているのですか。」

○学校教育課長「おっしゃるとおりです。グローバルという候補も挙がりましたが、かなり範囲が広がりますので中学生が聞いて具体的に理解できるように今回の名称を選びました。」

○教育長「国際英語、国際教養の中身が分かりにくく、教育課程もかなり似通ってきているので、『中学の生徒にとって二つの違いが分からない』という学校の意見がありました。国際英語とすると国際教養をつぶしてしまうことになるし、逆としても、もう一方をつぶしてしまうことになりますので、総合英語科という案が出てきました。」

○花山院委員長「現場でその名称が一番いいと望まれていて、先程出てきた疑問については学校側が中学校に説明するなど、内容の浸透を図れば解決できると思います。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○花山院委員長「議決事項1については可決いたします。」

議決事項3 奈良県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について

○花山院委員長「それでは、議決事項3『奈良県教科用図書選定審議会に対する諮問事項』について説明願います。」

○教育長「本年度は、小学校用教科用図書及び小、中学校特別支援学級及び特別支援学校の小、中学部で使用する図書の採択を行います。そのため、教科用図書の採択基準及び選定資料等について選定審議会に諮問します。詳細につきまして、学校教育課長からご説明いたします。」

議案及び議事内容

○学校教育課長「小、中学校の教科書は4年ごとに採択替えをすることになっており、本年は小学校用の教科書の採択替えが行われます。また、特別支援学校並びに小、中学校の特別支援学級における教科用図書を選定する場合は、学校教育法附則第9条において、他の教科用図書を使用してもよいと規定されており、これらの教科用図書は毎年採択替えを行うことができるようになっています。

これらの採択に関わって、奈良県内18の採択地区や学校に対しての指導、助言、援助を行うために県において教科書選定審議会を設置し、教科用図書の採択基準及び選定資料について、また、特別支援学校の採択について諮問するものです。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○花山院委員長「議決事項3については可決いたします。」

報告事項1 平成26年2月定例県議会の概要について

○花山院委員長「報告事項1『平成26年2月定例県議会の概要』について報告願います。」

○教育長「去る2月26日から3月25日まで開かれました定例県議会の概要につきまして、会期前の文教くらし委員会の概要も含めまして、松田次長からご報告いたします。」

○松田次長「最初に、議会の日程を報告します。2月20日に会期前の文教くらし委員会で始まり、2月26日に開会いたしました。会期中、3月4日から本会議の代表質問、並びに一般質問、11日から予算審査特別委員会が開催され、3月25日に閉会いたしました。

まず、教育委員会関係の提出議案についてご説明いたします。2月12日の第17回定例教育委員会で承認いただきました平成26年度当初予算案のほか、記載のとおり平成25年度補正予算、条例改正を上程しました。議案の概要を説明いたします。『補正予算第6号』でございます。うち、教育委員会関連は、退職手当の減額と併せて文化財保存事業補助の繰越明許費を補正しております。次に、条例案でございます。2月12日の第17回定例教育委員会で承認いただきました3議案を提出いたしました。

続きまして、委員会及び本会議での質問、答弁等の概要をご報告いたします。まず、2月20日に開催されました会期前の文教くらし委員会です。『キャリア教育の取組状況について』ほか、記載のとおり質問がありました。次に、本会議の代表質問と一般質問の概要です。代表質問は2人の議員により5項目、一般質問は6人の議員により8項目について質問がありました。次に、予算審査特別委員会の概要です。質問項目の欄をご覧くださいますと、『小学校の英語教育の推進について』ほか、記載の質問がございました。最後に、議会閉会日の3月25日には、文教くらし委員長報告及び予算審査特別委員長報告が行われ、教育委員会の関連議案はすべて可決成立いたしました。続きまして、本会議の質問と答弁の概要について説明します。まず、代表質問

議案及び議事内容

の概要です。『高校中退対策について』2点の質問があり、中途退学者の実態やその原因、魅力ある学校づくりについて教育長より答弁いたしました。『教育問題について』3点の質問があり、地域と共にある学校づくり、高等養護学校の分教室の設置、いじめ早期発見・早期対応マニュアルや高等学校生徒指導ガイドラインの趣旨の徹底などの取組を答弁いたしました。次に、一般質問の概要についてでございます。『小、中学校の教員の人材育成、資質向上について』ほかの七つの質問があり、その答弁を添付いたしております。全てについての説明は時間の関係上省略いたしますが、『地域と共にある学校づくりの推進』についての質問があり、子どもたちの規範意識や社会性などにおける課題の解決や将来にわたる『絆づくり』を進めていく旨答弁いたしました。以上が一般質問の概要でございます。2月県議会の概要は以上でございます。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員「教育委員会の活性化についての質問ですが、国が教育委員会制度自体を変えていこうとする状況もあり、県の教育委員会も箕面市のような取組を取り入れよという質問なのですか。」

○松田次長「これは質問された議員の所属政党が、教育委員会制度の改正の中で、教育委員会の活性化、教育の中立性、公平性を国会で議論しており、教育委員会に質問したいと言っておられました。そのような中、NHK『クローズアップ現代』で教育委員会活性化の取組が箕面市を例にして紹介されました。これに対して、奈良県教育委員会は開催回数も年19回と多く、また、学校現場を視察するのが大事であるため、県内、県外を含めて行っていることを説明しました。こういった質問、答弁になりました。」

○花山院委員長「現在、教育委員会制度について、いろんな考えの中でより良いものをとということで議論されており、国民の意識もそこに向いています。国会を法律がどう通るか分かりませんが、より良い教育環境、子どもたちがより良く育っていく環境ができれば、多くの人にとってありがたいことだと私自身も思います。教育委員会の何をどう変えたいのか、何が良くて何を変えなければいけないのかということをお我々も教育委員の勉強会などで意見交換しているので、そういう議論を県民の皆さんに知っていただく必要があると思います。」

○森本委員「今おっしゃっていただいたような形で、県の教育委員会自身がいろんなことをやりながら、教育について協議しています。議事録も開示していますし、それらを見ていただくような県民へのアピールをすればもっとご理解いただけるのではないのでしょうか。そういうことをもっとアピールする必要があると思います。」

○花山院委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○花山院委員長「報告事項1については承認いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

報告事項 2 平成26年 4 月人事異動の概要について

○花山院委員長「それでは、報告事項 2 『平成26年 4 月人事異動の概要』について報告願います。」

○教育長「平成26年 4 月 1 日付けの教職員の人事異動の概要について、管理職の異動につきましては、3 月の委員会で議決をいただきましたが、今回は、教育委員会全体の人事異動の状況につきまして、教職員課長からご報告いたします。」

○教職員課長「人事異動の概要と新規採用数についての 2 点があります。今回の人事異動についても教職員人事異動方針に基づき、重点項目を踏まえ人事異動を行ったところです。異動件数については、1,636件と昨年度より99件減少しています。大きな要因としましては、退職者が478件と昨年より128件減少していることです。退職者を除く異動については1,158件で、昨年より29件増加しています。ここ数年と大きく差のない規模となっております。年齢別退職者数は、定年退職者が266件で昨年より22件の減です。定年前に辞めている方が212件で昨年より106件減少しています。合わせて128件の減となっております。続いて校長、教頭への昇任の状況です。新校長への昇任は74件です。内7件が女性です。昨年度に比べ、全体で6件の減、女性については1件の減です。新教頭については80件の昇任で、昨年より18件の減となっております。女性については2件の減となっております。次に主な特徴は、小、中学校については校種間交流等の人事交流の促進で、小、中学校間の異動は34件です。昨年度より少ないのですが、一定規模を確保しています。次に、中学校と特別支援学校との交流です。こちらは8件で昨年の2件より、6件の増となっております。「全国学力・学習状況調査」等で全国トップレベルの福井県の実践を学ぶための派遣として、40代の女性の小学校の教員を送っています。次に、管理職、事務局指導主事等への若手教員の登用についてです。小、中学校の教頭等へは6件で昨年とほぼ同規模です。県教育委員会事務局への登用については19件で、昨年より3件多いです。市町村教育委員会事務局へは13件で昨年度と同数です。次に、女性管理職への登用についてです。小、中学校の女性管理職へは12名を登用し、女性管理職数は51名となり、全管理職に占める女性の割合は8.4%と昨年よりやや増となっております。次に、同一校長期勤務者の解消です。同一校に10年以上勤める者の数を減らすように努めています。昨年度より0.5ポイント低い3.7%となっております。新規採用教員については、若い間に多様な経験を積ませるということで積極的な異動をしています。新規採用から同一校で6年以上勤務する者の割合は昨年度と同程度の1.6%とかなり低い率で抑えています。続いて、県立学校関係です。地域、学科間及び若手教職員の異動並びに多様な人事交流の推進です。まず高校の分野です。地域間は、北部から中南部など、極力地域を越えて異動するように取り組んでいます。専門学科と普通科の交流にも取り組んでいます。市町村立学校との交流で、一条高校と高田商業高校と県立高校で交流をしています。また、特別支援学校の新規採用から3年以上6年以内の異動や異校種間の交流の推進に取り組んでいます。特別支援学校における新規採用者の早期異動については10件あります。うち、障害種別の異なる学校間の異動は7件です。さらに、異校種間の人事交流と言うことで、特別支援学校から高等学校への異動が1件、小、中学校への異動が8件です。次に、管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員等の登用です。県立青翔中学校新設に伴い、教頭職が出来ましたので女性の50歳の指導主事を新たに登用しました。県教育委員会事務局へ8名の49歳以下の職員を登用しました。

次に新規採用者数の状況です。全体で453名で、55名の減となっております。男女別の割合は、昨年より男性の割合が若干高くなっています。44.1%から48.1%へ4%アップしています。特に高等学校が昨年の65.5%から80%と、さらに小学校についても、40.7%が46.3%と男性の採用者数が多いのが今年の傾向です。平成3年以降の採用数の推移は、平成23年度以降、400件を超える大量採用を続けています。平成以降のデータでは、4番目に大きい規模となっております。一番大きいのは平成24年度の514名で、昨年度508名、23年度の453名に次ぐ規模となっております。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○教育長「新規で福井県の小学校へ派遣しています。」

○教職員課長「福井県鯖江市の神明小学校へ配置していただいています。体力づくりで文部科学省の研究指定を受けている学校で、地域の方も参加しながら体力づくり、地域と共にある学校づくりを行っているということで大変参考になると思います。実際には、担任を持つわけではありませんが、担任に加わって授業に参画していきます。1年、4年、6年の体育と4年の算数を受け持ちます。」

○花山院委員長「期間は1年ですか。」

○教職員課長「1年です。」

○佐藤委員「59歳以下の退職者が急に減っているのは何か理由があるのですか。」

○教職員課長「去年、その辺りの年齢の方が多く辞められていることもあり、その年齢の規模が少なくなったからです。」

○佐藤委員「途中でやめる方はどこに行かれるのですか。」

○教職員課長「おおむねどこへも行っておられません。50歳を過ぎると介護の問題等もあり、家におられる方が多いと聞いています。」

○花山院委員長「他にいかがですか。よろしいですか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○花山院委員長「報告事項2については承認いたします。」

報告事項3 平成25年度公立学校の設置・廃止等について

○花山院委員長「それでは、報告事項3『平成25年度公立学校の設置・廃止等』について報告願います。」

○教育長「平成25年度には、公立学校の設置・廃止や名称及び位置変更、休園、休校など24件の届出がありました。詳細につきまして、学校教育課長からご報告いたします。」

○学校教育課長「本日、報告いたしますのは、平成25年度に届出がされたもので、幼稚園では、廃止が1件、名称変更が2件、休園が6件、小学校では、設置が1件、廃止が2件、位置変更が1件、休校が6件、中学校では、位置変更が1件、休校が1件となり、中学校の二部授業実施の3件を含め、全部で24件となります。このことにより、平成26年度に園児が在籍する公立幼稚園は、昨年度より3園減り、150園となります。公立小学校は、昨年度より2校減り、203校となります。中学校については、1校減りますが、県立青翔中学校が開校されますので、平成26年度に生徒が在籍する公立中学校は、昨年度と同様に、105校となります。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○花山院委員長「基本的に人口減少によるものや児童数減によるものですか。」

○学校教育課長「原因については、生徒の減少による休校、統廃合によるものです。幼稚園については認定こども園の実施に伴った合併もございます。」

○花山院委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○花山院委員長「報告事項3については承認いたします。」

その他報告事項

○花山院委員長「この他に報告・連絡事項等はありませんか。」

○教育長「その他報告事項が3件ございます。松田次長から1件、保健体育課から1件、教育研究所副所長から1件を、続けて報告いたします。」

1 リーフレット「平成26年度 まなびの支援」について

○松田次長「奈良県教育の現状と課題、教育委員会の主な取組を、教育関係者や県民の皆さんに分かりやすくお知らせするため、毎年度作成しております。今年度版ができましたことを報告いたします。なお、このリーフレットは11,000部作成し、県内全ての学校、園、市町村教育委員会等に配布するとともに、県教育委員会企画管理室のホームページにも掲載しております。」

2 「平成27年度全国高校総体奈良県実行委員会の設立」について

○保健体育課課長補佐「平成27年度の高校総体が和歌山県を主会場県として、近畿ブロックで開催されます。4月18日金曜日、県文化会館において、県実行委員会の設立総会を開催する予定です。体制については、知事を会長として、副会長に前田副知事、会場地市町村の首長、吉田県教育長の8名が就任し、合計34名で総会をさせていただく予定です。なお、顧問としまして、県議会議長、文教くらし委員会委員長、県教育委員長、県医師会長、県看護協会会長に就任いただく予定です。なお、実行委員会体制に記載している専門委員会については現在最終の調整中です。」

3 「教育セミナー2014」について

○教育研究所副所長「平成7年度から個別に行っていた研究発表を統合し、現在のような教育セミナー形式の基礎をつくりました。教育セミナーという名称に変わったのは平成15年度からです。今年度の教育セミナーは、5月30日金曜日に開催します。13時からの開会式に続く全体会では分館に模擬教室を設定し、本館の全体会場との間をテレビ会議システムで繋ぎながら、協働性・双方向性が意識された授業づくりについて考えたいと思います。全体会後の研究発表では、平成25年度に取り組んだ調査、研究の成果を13会場に分かれ、発表、報告いたします。合計22本の研究発表を予定しています。館内には、理科実験に関する新しい教材やICT機器、また教育研究所の研究成果や教育委員会各課の取組をまとめたパネルを展示し、さらに、教員志望の学生とのミニ討論会を開催し、本県の教育について語り合える場を作りたいと考えています。リーフレット及び参加申込書については、県内すべての学校・園所はじめ各関係機関に配布するとともに、教育研究所のホームページにも掲載しております。また、『県民だより奈良』5月号の情報ファイルのコーナーにも掲載いただく予定です。」

○花山院委員長「何かご質問はありませんか。」

議案及び議事内容

○花山院委員長「これらのその他報告事項についてご了承いただけますか。」

※ 各委員了承

○花山院委員長「その他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「では、次に秘密会に入ります。」

議決事項 2 奈良県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について（秘密会）

議決事項 2 について、教育長、学校教育課長から説明があり、全委員一致で可決された。

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○花山院委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」